

## 株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
  - 定時株主総会 毎年6月
  - 上記基準日 毎年3月31日
- なお、その他必要があるときは、あらかじめ公告をした日  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
電話 0120-094-777 (フリーダイヤル)
- 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店  
野村證券株式会社 全国本支店
  - 同事務取扱場所 (お問合せ先) 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
野村證券株式会社 全国本支店
  - 同 取 次 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店  
野村證券株式会社 全国本支店
- 株式関係のお手続用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話及びインターネットでも24時間承っております。  
電話 (フリーダイヤル) 0120-244-479 (本店証券代行部)  
0120-684-479 (大阪証券代行部)  
<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>
- インターネットホームページ  
■ 単 元 株 式 数 1,000株  
■ 公 告 方 法 電子公告とし、当社ホームページ  
(<http://www.ikko-corp.co.jp/>) に掲載いたします。  
なお、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

URL <http://www.ikko-corp.co.jp/>

検索エンジンからも当社ホームページをご覧いただけます。



この冊子は環境に優しい大豆インキを使用しています。



古紙/リブ配合率100%再生紙を使用しています。

# IKKO IR

## 第32期中間報告書

平成19年4月1日～平成19年9月30日



株式会社 **イッコー**

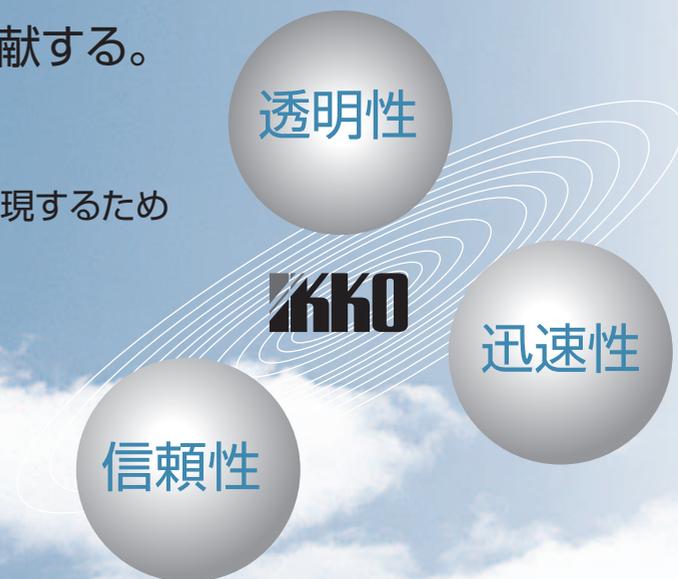
証券コード：8508

■ 企業理念

フィナンシャルサービスを通じて、  
お客さまと「ありがとう」をわかち合い、  
“豊かな経済”の発展に貢献する。

■ 行動理念

私たちは相互の「ありがとう」を実現するため  
「透明性」「迅速性」「信頼性」  
を念頭に行動いたします。



目次

ごあいさつ	1
事業の概況	2
中間連結財務諸表	4
中間個別財務諸表	6
株式情報	8
会社情報	9

株主ならびに投資家の皆さまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに、当社第32期中間期（平成19年4月1日より平成19年9月30日まで）の中間報告書IKKO・IR（イッコー・アイアール）をお届けするに際し、一言ごあいさつ申し上げます。

当中間期におけるわが国経済は、企業収益の改善や民間設備投資の増加により、景気は緩やかに回復を続けておりますが、当業界におきましては、利息返還請求が高止まりしていることや、昨年12月「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」の成立以降、出資法の上限金利引下げや規制強化への対応等、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境において、当社は、中長期的な戦略として、無担保貸付中心の営業スタイルから有担保貸付中心の営業スタイルへと方向転換することで貸倒リスクの低減を図り、安定した収益基盤を確立していく所存でございます。また、その一環として、本年10月には、無担保貸付の縮小に伴い、人的資源をはじめとしたあらゆる経営資源の選択と集中により経営効率の向上を図るため、店舗につきましても、平成19年3月末10店舗から平成19年12月末5店舗体制とすることを決定しております。

当社企業理念である、『フィナンシャルサービスを通じて、お客さまと「ありがとう」をわかち合い、“豊かな経済”の発展に貢献する。』を念頭に、役職員が一丸となりこうした経営方針の実現に全力を傾注する所存でございます。

株主ならびに投資家の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 岡本 隆男

## 企業集団の事業の経過及び成果

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰やサブプライムローンに端を発する国際金融市場の変調など不安材料はあるものの、企業収益の改善や民間設備投資の増加に支えられ緩やかな景気回復を続けております。しかしながら、当業界においては、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息返還請求が高止まりしていることや、出資法の上限金利引下げを含めた関連法規の大幅な改正に加え、貸金業法等の改正への対応等厳しい経営環境が続いております。

無担保貸付において、当社は、上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化し、貸付残高の縮減を図ってまいりましたが、当業界において各社が総量規制への早期対応や与信基準の見直しを行っている影響で信用収縮が発生し、当社においても事故発生増加に伴う貸倒費用が増加することとなりました。

このような経営環境を踏まえ、当社は無担保貸付から中古マンションのリフォーム資金や戸建住宅の建築資金など、付加価値があり融資期間が短期となる不動産担保貸付を中心とした有担保貸付への移行を図ってまいりました。

また、連結子会社である株式会社野村エステー

ト・ファイナンスでは、不動産業者間における大口の取引案件やプロジェクト開発案件の融資を中心に営業を行ってまいりましたが、近年の不動産価格の高騰による仕入価格の上昇や新築マンションの販売不振など不動産業界の動向を鑑み、大口案件の抑制を図りました。その結果、債権流動化に係る匿名組合1社を含めた株式会社野村エステー・ファイナンスの当中間連結会計期間末の融資残高は前連結会計年度末より6,644百万円減少の9,065百万円（前年比42.3%減）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における当企業集団の融資残高は、商業手形におきましては1,562百万円（前年同期比37.7%減）、営業貸付金におきましては20,006百万円（前年同期比33.9%減）、長期営業債権におきましては100百万円（前年同期比34.6%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は21,669百万円（前年同期比34.2%減）と前中間連結会計期間末より11,264百万円の減少となりました。

収益面におきましては、融資残高の減少に伴い営業収益は1,821百万円（前年同期比27.9%減）と前年同期と比べ大幅な減少となり、その結果、営業

利益は38百万円（前年同期比90.2%減）、経常利益は38百万円（前年同期比89.7%減）となりました。

平成18年3月に全日信販株式会社から承継した信用保証業務において、保証先の金融機関に対する返済が順調に進んだこと等から、債務保証損失引当金戻入益として58百万円を特別利益に計上することとなりました。また、平成19年10月19日開催の当社取締役会において、人的資源をはじめとしたあらゆる経営資源の選択と集中による経営効率の向上ならびに本支店の一層の合理化を図るため、4店舗の閉鎖及び希望退職者募集の決議を行いました。これに伴い、店舗再編成費用として50百万円を特別損失に計上することとなり、中間純損失は24百万円（前年同期は中間純損失403百万円）となりました。

## 会社の対処すべき課題

わが国経済は緩やかな景気回復を続けていくものと見込まれますが、当業界におきましては貸金業法等の改正に伴い、上限金利引下げによる収益力の低下、業界再編や淘汰が予想され、また、利息返還請求が高止まりしていることなど大きな転換期を迎え

ております。

当社におきましても、市場環境変化に対応したマーケティング戦略、改正貸金業法の新法体系下における新たなビジネスローンモデルの構築が喫緊の課題となっております。

また、当企業集団におきましては、親会社である全国保証株式会社から多額の借入を行っておりますが、資金調達先の拡大を図り親会社依存から脱却していくことも、上場会社として責務のひとつと考えております。

■ 中間連結貸借対照表

科目	期別		
	当中間期 (平成19年9月30日現在)	前中間期 (平成18年9月30日現在)	前期 (平成19年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			
流動資産	25,485	37,036	32,436
現金及び預金	4,328	4,949	3,772
商業手形	1,562	2,507	2,155
① 営業貸付金	20,006	30,272	27,043
たな卸資産	226	83	122
その他	328	232	212
貸倒引当金	△966	△1,008	△869
固定資産	1,806	2,292	1,916
(有形固定資産)	(274)	(325)	(260)
(無形固定資産)	(663)	(797)	(724)
(投資その他の資産)	(868)	(1,170)	(931)
投資有価証券	554	616	587
長期営業債権	100	153	125
その他	256	476	274
貸倒引当金	△43	△77	△56
<b>資産合計</b>	<b>27,292</b>	<b>39,329</b>	<b>34,353</b>

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ POINT ①

子会社である株式会社野村エステート・ファイナンス及び匿名組合において、融資残高が前期末に比べ6,644百万円減少しております。同社は、大口の不動産担保貸付を中心に営業を行っていましたが、近年の不動産価格の高騰による仕入価格の上昇や新築マンションの販売不振など不動産業界の動向を鑑み、大口案件の抑制を図ったためであります。

(単位：百万円)

科目	期別		
	当中間期 (平成19年9月30日現在)	前中間期 (平成18年9月30日現在)	前期 (平成19年3月31日現在)
<b>負債の部</b>			
流動負債	15,359	15,474	15,084
割引手形	1,276	608	1,505
② 短期借入金	630	575	150
関係会社短期借入金	7,840	7,900	7,610
② 一年以内返済予定長期借入金	4,475	5,467	4,465
利息返還損失引当金	659	148	615
その他	478	774	737
固定負債	4,129	13,474	11,430
② 長期借入金	1,716	12,443	8,596
利息返還損失引当金	1,881	467	2,237
債務保証損失引当金	291	342	350
その他	239	221	246
<b>負債合計</b>	<b>19,489</b>	<b>28,948</b>	<b>26,515</b>
<b>純資産の部</b>			
株主資本	6,438	9,154	6,463
資本金	4,392	4,392	4,392
③ 資本剰余金	2,129	4,095	4,095
③ 利益剰余金	△11	737	△1,953
自己株式	△72	△72	△72
評価・換算差額等	12	39	25
その他有価証券評価差額金	12	39	25
少数株主持分	1,352	1,187	1,349
<b>純資産合計</b>	<b>7,803</b>	<b>10,380</b>	<b>7,838</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>27,292</b>	<b>39,329</b>	<b>34,353</b>

■ POINT ②

融資残高減少に伴うものであり、前期末に比べ借入金残高が6,388百万円減少しております。

■ POINT ③

当社において、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議により、資本の欠損填補のため資本準備金を1,965百万円取崩しております。

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別		
	当中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前期 (自平成18年4月1日 至平成18年3月31日)
① 営業収益	1,821	2,527	4,968
営業費用	500	569	1,190
営業総利益	1,321	1,957	3,778
② 販売費及び一般管理費	1,282	1,563	3,261
営業利益	38	394	516
営業外収益	5	3	9
営業外費用	6	23	25
経常利益	38	374	499
特別利益	64	17	11
③ 特別損失	64	563	3,140
税金等調整前中間純利益 又は中間(当期)純損失(△)	38	△171	△2,629
法人税、住民税及び事業税	7	121	257
過年度法人税、住民税及び事業税	—	21	21
法人税等調整額	35	△0	28
少数株主利益	20	88	157
中間(当期)純損失	24	403	3,094

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

科目	期別		
	当中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前期 (自平成18年4月1日 至平成18年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,789	△5,064	△2,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2	△450	△427
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,393	5,620	2,518
現金及び現金同等物の増加額	393	105	21
現金及び現金同等物の期首残高	2,112	2,055	2,055
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	35	35
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,506	2,196	2,112

■ POINT ①

当社及び子会社において融資残高が大幅に減少し、前中間期に比べ705百万円減少しております。

■ POINT ②

前期に当社において7店舗の統廃合を実施したことにより、販売費及び一般管理費が減少しているものの、当業界において各社が総量規制への早期対応や与信基準の見直しを行っている影響で信用収縮が発生し、当社においても貸倒費用が前中間期に比べ29百万円増加しております。

■ POINT ③

前中間期に当社において、利息返還損失引当金繰入額を546百万円計上しております。当中間期において、平成19年10月19日開催の当社取締役会にて、4店舗の閉鎖及び希望退職者募集の決議を行い、これに伴う店舗再編成費用として50百万円を計上しております。

■ 中間連結株主資本等変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	4,392	4,095	△1,953	△72	6,463	25	25	1,349	7,838
中間連結会計期間中の変動額									
資本準備金の取崩		△1,965	1,965		—				—
中間純損失			△24		△24				△24
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						△13	△13	2	△10
中間連結会計期間中の変動額合計	—	△1,965	1,941	△0	△24	△13	△13	2	△35
平成19年9月30日残高	4,392	2,129	△11	△72	6,438	12	12	1,352	7,803

■ 中間貸借対照表

科目	期別	当中間期	前中間期	前期
		(平成19年9月30日現在)	(平成18年9月30日現在)	(平成19年3月31日現在)
<b>資産の部</b>				
流動資産		<b>14,731</b>	<b>20,689</b>	<b>15,430</b>
現金及び預金		2,750	4,574	2,519
① 商業手形		1,562	2,507	2,155
① 営業貸付金		10,941	14,333	11,334
その他		442	282	290
貸倒引当金		△965	△1,008	△869
固定資産		<b>2,168</b>	<b>2,497</b>	<b>2,221</b>
(有形固定資産)		(181)	(208)	(170)
(無形固定資産)		(15)	(35)	(23)
(投資その他の資産)		(1,971)	(2,253)	(2,027)
投資有価証券		552	605	575
関係会社株式		1,023	1,023	1,023
長期営業債権		100	153	125
その他		746	943	760
貸倒引当金		△451	△472	△457
<b>資産合計</b>		<b>16,899</b>	<b>23,186</b>	<b>17,651</b>

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ POINT ①

今後の上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化した結果、前期末に比べ商業手形では593百万円、営業貸付金では392百万円それぞれ減少しております。

■ POINT ②

融資残高減少に伴うものであり、前期末に比べ借入金残高が1,081百万円減少しております。

■ POINT ③

平成19年6月28日開催の定時株主総会決議により、資本の欠損填補のため資本準備金を1,965百万円取崩しております。

(単位：百万円)

科目	期別	当中間期	前中間期	前期
		(平成19年9月30日現在)	(平成18年9月30日現在)	(平成19年3月31日現在)
<b>負債の部</b>				
流動負債		<b>6,778</b>	<b>5,487</b>	<b>6,367</b>
割引手形		1,276	608	1,505
② 短期借入金		100	575	150
関係会社短期借入金		2,000	500	1,000
② 一年以内返済予定長期借入金		2,306	3,066	2,578
利息返還損失引当金		659	148	615
その他		436	588	518
固定負債		<b>3,624</b>	<b>8,521</b>	<b>4,807</b>
② 長期借入金		1,216	7,493	1,976
利息返還損失引当金		1,881	467	2,237
債務保証損失引当金		291	342	350
その他		235	219	242
<b>負債合計</b>		<b>10,403</b>	<b>14,009</b>	<b>11,174</b>
<b>純資産の部</b>				
株主資本		<b>6,483</b>	<b>9,137</b>	<b>6,450</b>
資本金		4,392	4,392	4,392
③ 資本剰余金		2,129	4,095	4,095
③ 利益剰余金		32	720	△1,965
自己株式		△72	△72	△72
評価・換算差額等		<b>13</b>	<b>39</b>	<b>26</b>
その他有価証券評価差額金		13	39	26
<b>純資産合計</b>		<b>6,496</b>	<b>9,176</b>	<b>6,476</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>16,899</b>	<b>23,186</b>	<b>17,651</b>

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	当中間期	前中間期	前期
		(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成18年3月31日)
① 営業収益		<b>1,219</b>	<b>1,626</b>	<b>3,173</b>
営業費用		<b>124</b>	<b>163</b>	<b>334</b>
営業総利益		<b>1,095</b>	<b>1,462</b>	<b>2,839</b>
② 販売費及び一般管理費		1,057	1,325	2,777
営業利益		<b>37</b>	<b>136</b>	<b>61</b>
営業外収益		17	12	21
営業外費用		6	23	25
経常利益		<b>48</b>	<b>125</b>	<b>57</b>
特別利益		61	17	11
③ 特別損失		70	553	3,109
税引前中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)		<b>39</b>	<b>△410</b>	<b>△3,041</b>
法人税、住民税及び事業税		6	10	19
法人税等調整額		—	—	47
中間純利益又は中間 (当期)純損失(△)		<b>32</b>	<b>△421</b>	<b>△3,108</b>

■ POINT ①

今後の上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化した影響により、融資残高が減少した結果、前中間期に比べ406百万円減少しております。

■ POINT ②

前期に7店舗の統廃合を実施したことにより、販売費及び一般管理費が減少しているものの、当業界において各社が総量規制への早期対応や与信基準の見直しを行っている影響で信用収縮が発生し、当社においても貸倒費用が前中間期に比べ29百万円増加しております。

■ POINT ③

前中間期に利息返還損失引当金繰入額を546百万円計上しております。当中間期において、平成19年10月19日開催の取締役会にて、4店舗の閉鎖及び希望退職者募集の決議を行い、これに伴う店舗再編成費用として50百万円を計上しております。

■ 中間株主資本等変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金					利益剰余金合計	
平成19年3月31日残高	4,392	4,095	4,095	116	850	△2,931	1,965	△72	6,450	26	26	6,476
中間会計期間中の変動額												
資本準備金の取崩(注)		△1,965	△1,965			1,965	1,965		—			—
利益準備金の取崩				△116		116	—		—			—
別途積立金の取崩					△850	850	—		—			—
中間純利益						32	32		32			32
自己株式の取得								△0	△0			△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										△13	△13	△13
中間会計期間中の変動額合計	—	△1,965	△1,965	△116	△850	2,964	1,998	△0	32	△13	△13	19
平成19年9月30日残高	4,392	2,129	2,129	—	—	32	32	△72	6,483	13	13	6,496

(注) 資本準備金の取崩については、一旦「その他有価証券評価差額金」を経由して、欠損填補に充当されております。

株式の状況

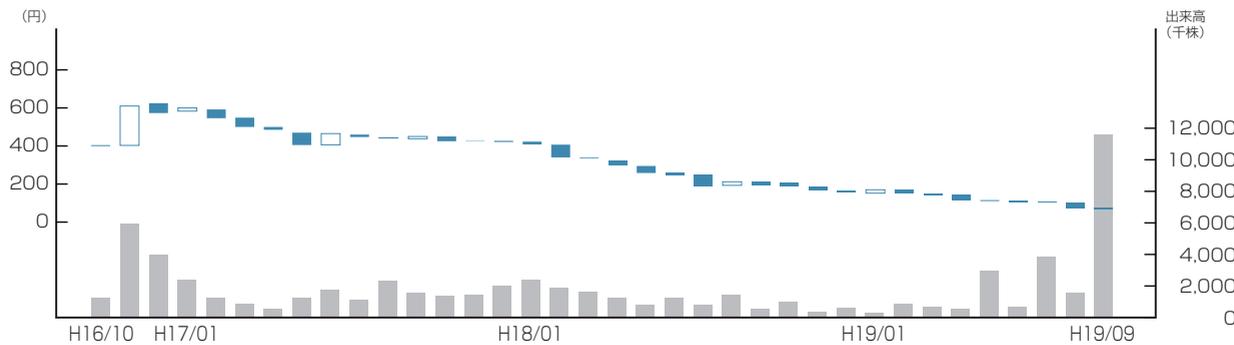
発行可能株式総数 70,000,000株  
 発行済株式の総数 27,652,780株  
 株主数 1,786名

発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

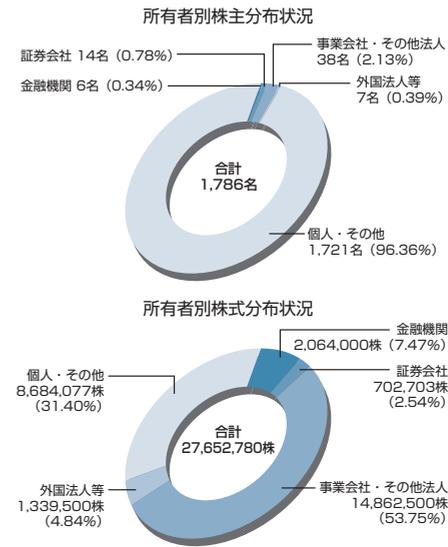
株主名	株式数(株)	出資比率(%)
全国保証株式会社	14,010,000	50.86

(注) 出資比率は、自己株式数(109,079株)を控除して算出しております。

株価の推移 (平成16年10月～平成19年9月)



株式分布状況



会社の概要

商号 株式会社イッコー  
 資本金 43億92百万円  
 設立 昭和52年3月  
 本店所在地 〒541-0054 大阪市中央区南本町一丁目3番17号  
 電話番号 06-6263-1500 (代表)  
 事業内容 ①事業者向け資金の貸付及び商業手形割引  
 ②信用保証業  
 営業所 (関東・甲信越) 9店舗  
 大宮支店 船橋支店  
 池袋支店 八王子支店  
 川崎支店  
 (東海) 名古屋支店  
 (近畿) 大阪中央支店 堺支店  
 神戸支店

(注) 1. 神戸支店及び八王子支店は、平成19年11月30日付にて閉鎖いたしております。  
 2. 大宮支店及び船橋支店は、平成19年12月31日付にて閉鎖を予定しております。

従業員数 125名(男性95名/女性30名)  
 (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員1名、嘱託社員3名を含んでおりません。  
 2. 上記従業員数には、受入出向社員1名を含んでおります。

役員

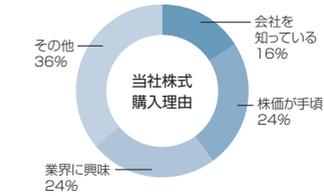
代表取締役社長	岡本隆男
取締役	高柳芳信
取締役	多田大
取締役	岸井崎田貴
取締役	尾崎田忠
取締役	鎌野幸夫
取締役	内藤欣也
取締役	小西貞行
取締役	坪内隆

(注) 監査役内藤欣也、小西貞行、坪内隆の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

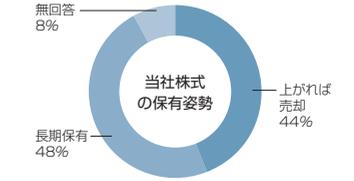
第31期年次報告書アンケート結果

前期の年次報告書において実施させていただきましたアンケートに、ご回答を頂戴しましてお礼申し上げます。集計結果をご報告させていただきます。

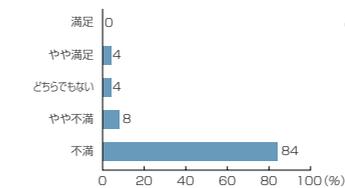
Q1. 当社株式購入理由



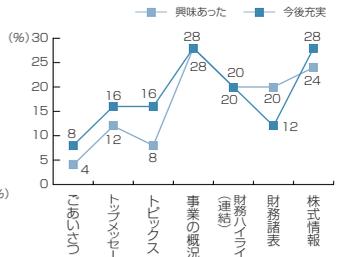
Q2. 当社株式の保有姿勢



Q3. 当社への満足度



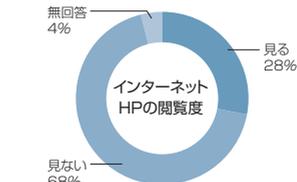
Q4. 年次報告書で興味のある項目



■ 株価下落による不満が大きい。

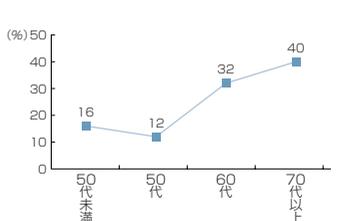
■ 今後「事業の概況」及び「株主情報」についての充実化がのぞまれている。

Q5. インターネットHPの閲覧度



■ IR情報のインターネットの活用度は28%である。

Q6. 回答者年齢数分布



■ 回答数が少なかつたため、全体の年齢分布と一致するか不明。

今後も定期的にアンケートを実施したいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。